



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっふ。

5

2024
No.797

入学おめでとう！



特集

占冠村小規模多機能型居宅介護施設

とま～る開設10周年



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido



新しいALT(外国語指導助手)が着任！

グレイソン・バウアーさん

こんにちは！私の名前はグレイソン・バウアーです。占冠に来ることができてワクワクしています！

私は39歳で3兄弟の末っ子です。私には兄が1人、姉が1人います。私たちはアラバマ州とカンザス州で育ちました。大学では歴史と農業を勉強し、大学院で林業を勉強しました。学校を卒業してからはいろいろな場所に住んでいました。



私はアメリカの平和部隊（日本でいう青年海外協力隊）に所属していた頃にアフリカのザンビア共和国に派遣され、井戸掘りや小規模事業開発、改良農法の指導に携わりました。

また、日本に来る前の9年間はコロラド州アスペン市に住んでおり、ACES（アスペン環境研究所）で働いていました。

休日はスキーやサイクリング、ハイキング、そしてキャンプを楽しんでいます。料理が大好きです！というのも、食べるのが大好きだからです！

占冠で美しい山々を探検し、新しい料理をできるだけたくさん食べ、日本語を学ぶのが楽しみです！

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員のご紹介

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりのためにさまざまな活動をしています。

これからも、地域福祉の中核として取り組みを強化し、皆さまの安全を支えていきます。



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、占冠村では9人（うち2人は主任児童委員）の委員が活動しています。

地域の身近な相談相手として常に住民の立場に立ち、生活上の心配事や困り事などの相談に広く応じるとともに、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

民生委員・児童委員（ ）内は担当区

鈴木 雅士さん（双珠別・中央第二） 鷺尾 心英さん（宮下） 窪田 敏雄さん（本通・ニニウ）
児玉 仁子さん（千歳） 大和 妙子さん（高台・美園・中央第三・占冠第一）
原 和恵さん（占冠市街） 坂口 誠さん（下トママ・中トママ・上トママ）

主任児童委員 ※子どものことを専門に担当し活動します。

江頭 恵美さん（全村） 渡辺 幸恵さん（全村）

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

占冠村の新しい顔ぶれ

転入異動・採用

教職員人事

※（ ）内は前任校。敬称略。

占冠中央小学校



校長 岩谷 孝二
（音威子府村立音威子府中学校）



教諭 上ノ澤 千尋
（美瑛町立美瑛東小学校）

占冠中学校

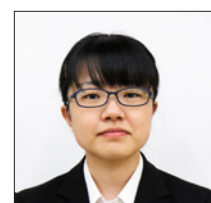


教頭 中本 厚
（旭川市立広陵中学校）



教諭 加藤 翔大
（旭川市立中央中学校）

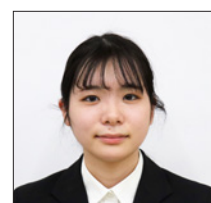
トママ学校



教諭 長瀬 桃果
（旭川市立知新小学校）



教諭 井川 菜摘
（旭川市立啓明小学校）

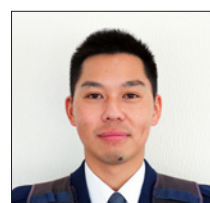


養護教諭 西川 媛花
（期限付）

警察職員人事

※（ ）内は前任地。敬称略。

富良野警察署占冠駐在所



所長 住田 良平
（札幌南警察署）

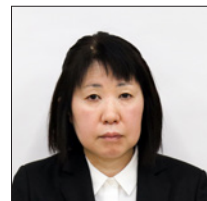
村職員人事

※（ ）内は担当名。敬称略。

占冠村役場



職員 増子 翔大
（総務課総務担当兼防災担当兼交通安全・防犯担当）



職員(保健師) 武田 典子
（住民課保健予防担当主査）

富良野広域連合富良野消防署



職員 高松 駿丞
（救急救助係）



職員 小野 郁真
（救急救助係）

転出異動・退職

教職員人事

※（ ）内は後任校。敬称略。

占冠中央小学校

校長 井上 隆一

（名寄市立名寄南小学校）

教諭 菅原 亜水
（苫小牧市立和光中学校）

教諭 赤澤 優
（退職）

占冠中学校

教頭 白瀬 浩児

（旭川市立六合中学校）

教諭 竹澤 恵里加
（妹背牛町立妹背牛中学校）

教諭 工藤 恭子
（千歳市立青葉中学校）

教諭 戸田 真僚
（上富良野町立上富良野中学校）

養護教諭 齋藤 絵理
（南富良野町立南富良野小学校）

事務職員 伊藤 修司
（旭川市立北門中学校）

警察職員人事

※（ ）内は後任地。敬称略。

富良野警察署占冠駐在所

所長 秋山 啓
（北海道警察本部）

村職員人事

※（ ）内は担当名。敬称略。

占冠村役場

職員 後藤 義和
（退職）

富良野広域連合富良野消防署占冠消防支署

職員 谷口 海斗
（退職）



皆さまに支えられ無事10年の節目を迎えることができました。これからも「とま〜る」が利用しやすく、地域に愛され親しまれる施設であり続けられるよう努めてまいります。

占冠村社会福祉協議会
山下 由美子 会長

だれが運営しているの？
とま〜るは村の公共施設です。指定管理者制度により、福祉サービスに関する専門性やノウハウのある「社会福祉法人占冠村社会福祉協議会」を管理者に選定して管理・運営を行っています。隣接している占冠村保健福祉センター「ノノ」も有効活用しながら、村民の皆さんが安心して暮らし続けられるよう地域福祉の推進と充実を図ります。

※指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営をノウハウのある民間事業者等に委任する制度。

イベント・行事もたくさん！
とま〜るでは、基本となる介護サービスのほかにも、年間を通して利用者が楽しめるイベントや行事を企画・開催しています。

これまでもお花見や魚釣り、クリスマス会や新年を祝う催しのほか、地域の皆さんをお招きして盛大に開催する「とま〜る夏祭り」、各学校や保育所を訪問して運動会などの行事の見学、ふるさと祭り

や総合文化祭といった地域イベントへの参加など、地域との交流機会を数多く創出してきました。

そして現在、皆さんと一緒にとま〜る開設10周年をお祝いするため、イベントの開催に向けた企画が進行中です。開催について、村の広報紙に折り込みしている「とま〜るだより」などで改めてご案内いたしますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



①とま〜る夏祭り地域の子もたちとゲームを。②じゃがいも堀りで記念にパシャリ。③毎年好評を得ている日高町の釣り堀での魚釣り。④村総合文化祭で作品鑑賞を楽しむ。

一度見学に来ませんか？

とま〜るを利用することに抵抗感がある方もいらっしゃるのではないのでしょうか？
現在利用されている方の中にも、初めのうちは気が進まなかったという方が多かったですが、今では「家にいるよりにぎやかで楽しい」「もっと早く利用すれば良かった」など前向きなご意見が多く寄せられています。ぜひ一度施設にお越しになって、生き生きと活動している皆さんの様子をご覧ください！

＼お気軽にご相談ください！／



とま〜る職員
工藤 成美さん 工藤 勇祐さん 桑折 優那さん

利用者の声

利用者のお二方にインタビュー！
あなたにとってとま〜るとは？

いつも本当に助かっています。親切丁寧に接してくださる職員の方々には感謝しています。

伊藤 トキ子さん



最初はあまり気が進まなかったけど、今では毎回ここに来るのが楽しみなんです。

丸瀬 利佐子さん



占冠村小規模多機能型居宅介護施設 とま〜る 開設10th Anniversary



平 成27年4月に運営を開始し、今年で10年の節目を迎えた小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」。村民の皆さんが住み慣れたこの村で、自分らしく、そして安心して暮らし続けられるようにと、地域の支えを受けながらこの10年間運営を行ってきました。

これからも「一人一人の心に寄り添い、皆さんが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援を心がけていきます。」

サービスの概要

通い

利用者が施設を訪れて必要な支援を受けること。固定した時間にとらわれず、利用者一人一人のニーズに合わせて柔軟に利用することができ、入浴・排泄・食事等の介護、健康チェックなどのサービスが受けられます。

訪問

施設の職員が利用者宅を訪問し、調理・掃除・洗濯・入浴・衣類の整理のほか、買い物や通院のための送迎など、利用者の自宅での日常生活を支援します。

宿泊

短期で施設に泊まること。「通い」の延長で利用できます。住宅改修などで自宅での生活が不便、家族が急用で出かけ一人で留守番するのが不安・・・といった場合など、本当に必要なときに利用できるサービスです。

「とま〜る」ってどんな施設？
とま〜るは、利用者が可能な限り在宅で自立した日常生活を送ることができるように24時間365日体制で支援を行う「地域密着型」の介護施設です。

基本的なサービスは「通い」「訪問」「宿泊」の3つ。これらサービスは柔軟に組み合わせることが可能です。利用者の心身の状況や生活環境などに配慮しながら、施設の職員が「その人に適した介護計画」を作成し、その人に合ったゆとりのある支援を行います。

「とま〜る」を利用するには？
「通い」「訪問」のサービスを利用するためには「要介護認定（要支援1・2、要介護1〜5）」が必要となります。要介護認定が済んでいる場合は直接施設（とま〜る）へ、まだ要介護認定が済んでいない場合は占冠村地域包括支援センター（役場福祉子育て支援課）にご相談ください。

「宿泊」については、基本的に要介護認定を受けている方を優先しますが、宿泊室に空きがある場合は65歳以上の一般村民でも利用できます。

◇利用定員・利用時間◇

	上限人数	利用時間
登録定員	24人	—
通い定員	12人（1日）	10時～16時
訪問定員	登録者全員が対象	24時間
宿泊定員	5人	16時～翌朝10時

※利用時間は利用者の都合により変更することも可能です。
※登録・通い定員は、施設の現状を考慮して設定していますので、今後の利用状況等に応じて変更する場合があります。

す。ただし、サービスの提供が必要と認められた方に限られ、事前に手続きが必要となりますので、希望される場合は施設にご確認ください。

利用料金は①サービス利用料②食費③宿泊費④その他の費用（おむつ代など）の合計金額となります。利用状況によって異なりますので、こちらから施設にご確認ください。

【問い合わせ先】
◎とま〜る
☎ 56・2255
◎地域包括支援センター
☎ 56・2022



3/5 火



原 輝夫さんに表彰状

長年にわたる暴力追放活動への尽力と暴力のない明るい地域社会づくりに貢献された功績が認められ、富良野地区暴力追放運動推進協議会副会長の原輝夫さん（字中央）が北海道暴力追放センター（岩田圭剛会長）から表彰されました。原さんは「安全安心な村づくりに貢献できて光栄です」と話してくれました。これからも住みよい村づくりにご協力をお願いします。

3/4 月



藤 本重克さんが功労者として表彰

占冠消防団団長の藤本重克さん（字中央）が消防団員として25年以上在職し、他の模範となる優秀な成績を収められた功績が認められ、消防功労者消防庁長官表彰として永年勤続功労章を授与されました。このたびの栄えある受章に対しお祝い申し上げますとともに、これからも占冠消防団のリーダーとしてご活躍されますようよろしくお願いします。

4/15 月



交 通事故死ゼロ1000日達成

令和6年4月15日に「交通事故死ゼロ1000日」を達成しました。これから夏の観光シーズンを迎えるに当たり交通事故の発生リスクが高まりますが、ドライバーの皆さん一人一人が相手に対する「思いやり」「ゆずり合い」の気持ちを持ち、交通ルールとマナーを守って安全運転を心がけ、交通事故死ゼロを続けていきたいと思います。

3/24 日



一 森林に親しむボランティア活動 二 ニウの森で枝打ち体験

占冠緑と健康を守る会（小林潤会長）の枝打ち体験がニウ地区の村有林で実施され、参加した19人が心地良い汗を流しました。枝打ちとは、林内の光環境を良くするために樹木から余分な枝や枯れた枝を切り落とすことで、良質な木材の生産のために重要な作業の一つです。皆さんも同会のボランティア活動に参加し、森林に親しんでみませんか？



ご入園・ご入学
おめでとうございます
春の暖かな陽気に包まれる中、村内保育所の入園式、小中学校・義務教育学校の入学式が行われました。未来を担う子どもたちは村の宝物。子どもたちの健やかな成長を地域で見守っていきましょう。

4/3 占冠保育所



4/5 占冠中央小学校



4/3 トナム保育所



4/5 占冠中学校



4/5 トナム学校



年金のお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付義務者は、**被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードでの納付やスマートフォンアプリでの納付、ねんきんネットを活用した納付書によらない納付（Pay-easy（ペイジー）納付）、そして便利でお得な口座振替もあります。

※Pay-easy(ペイジー)納付とは、ねんきんネットの画面上に表示される納付情報（収納機関番号・納付番号・確認番号）を利用して納付することです。

令和6年度分の保険料は
月額 **16,980 円**

毎月の保険料の納付期限は
「翌月の末日」です。



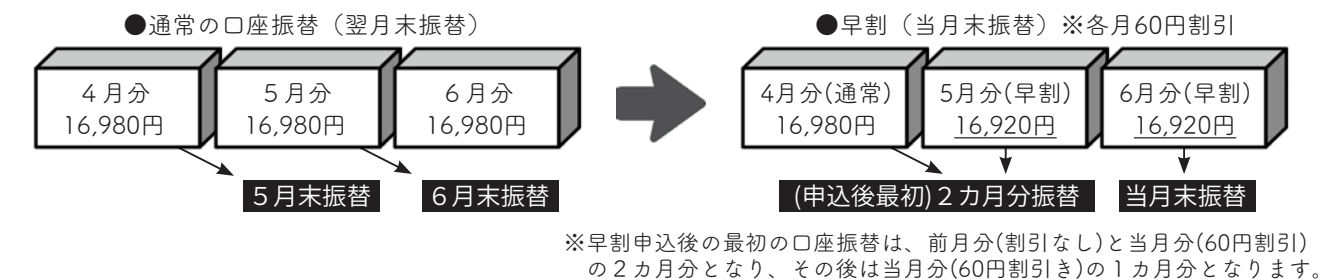
国民年金保険料の前払い(前納)をお勧めします！

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）することができます。まとめて前払いすると割引が適用されるためお得です。前納用の納付書がお手元にはない場合は専用の納付書を発行する必要がありますので、旭川年金事務所にお問い合わせください。

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替 (早割)	毎月納付
1回当たりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	398,590円	200,140円	101,050円	—	16,980円
	口座振替	397,290円	199,490円	100,720円	16,920円	16,980円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,290円	3,620円	830円	—	—
	口座払い	16,590円	4,270円	1,160円	60円	—

※留意点：1回当たりの納付額は令和6年度の金額であり、割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

【例：5月分から早割適用の場合】



国民年金保険料免除制度のご案内

保険料が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和6年度分の免除等の受け付けは令和6年7月1日から開始され、7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、旭川年金事務所または役場住民課戸籍担当までご相談ください。

☎ 旭川年金事務所 ☎ 0166 - 25 - 5606 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

勤労者のための 貸付金制度のご案内



占冠村では、村内で働く勤労者および季節的に雇用される方(季節労働者)の生活の安定を図るため、生活資金・教育資金の貸し付けを行っています。

取扱金融機関
北海道労働金庫 富良野支店
☎ 23-6000

勤労者生活資金貸付金

区 分	生活資金	教育資金
対 象 者	(1) 村内に住所を有している方 (2) 村内の事業所等に勤務している方 (3) 現在の事業所等に1年以上勤務し、今後も引き続きその事業所等に勤務する方	
貸付限度額	100万円	300万円
貸 付 利 率	年利2.81%	年利2.39%
償 還 期 間	7年以内	10年以内
償 還 方 法	原則として月賦均等償還	
信用保証等	信用保証、担保その他の貸付条件は、取扱金融機関の定めによります。	
利 子 補 給	返済が約定通りに履行されている場合、所定の貸付利率および信用保証料率の合計額から1%を控除した率に相当する額を交付します。	
申 込 先	北海道労働金庫 富良野支店	

季節労働者生活資金貸付金

区 分	生活資金	教育資金
対 象 者	(1) 村内に住所を有している方 (2) 就労する意思はあるが当面就労する機会がない方 (3) 貸付金の償還能力があると認められる方	
貸付限度額	30万円(一世帯を原則とします)	
貸 付 利 率	年利3.31%	年利2.81%
償 還 期 間	11カ月以内	
償 還 方 法	一括償還または月割償還(1～5カ月までは償還の据え置きが可能)	
保 証 人	別に定める条件により、連帯保証人が必要です。	
利 子 補 給	返済が約定通りに履行されている場合、所定の貸付利率から2%を控除した率に相当する額を交付します。	
申 込 先	役場企画商工課商工観光担当	

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56 - 2124



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

図書館をご利用ください！

公民館図書室を利用しませんか？中央図書室・トナム図書室は合わせて約27,000冊の蔵書があります。小さいスペースですが、ベストセラー小説や流行の実用書など幅広いジャンルを取りそろえていますので、ぜひご利用ください！

	中央図書室 (占冠村コミュニティプラザ内)	トナム図書室 (トナムコミュニティセンター内)
開館曜日	月曜日～土曜日 (日曜・祝日は休館)	月曜日～金曜日 (土日・祝日は休館)
開館時間	午前9時～午後6時 ※午後1時から無人となります。	午前8時30分～午後5時15分

- ▶ **本の借り方** 本の中の貸し出しカードに自分の個人番号と借りる日付を記入し、カウンター前の「貸し出しカード入れ」に入れてください。
※初めて利用する方はカウンターに置いてある「図書貸出個人カード申込書」に必要事項を記入し、管理人(トナムは支所窓口)に提出して個人カードを作成しましょう。
- ▶ **貸出期間** 借りた日から2週間(1人5冊まで)
- ▶ **返却方法** 中央図書室：入り口の左側にある返却ブックポストへ
トナム図書室：入り口付近にある返却ブックポストへ



◇注意事項◇

本の背表紙に赤い禁帯出のラベルが貼ってある本は貸し出しできませんので、図書室で読むようお願いいたします。
また、未就学のお子さんが利用する場合は、必ず保護者の方と一緒にご利用ください。



禁帯出



こんにちは

保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56 - 2122

带状疱疹ワクチン任意予防接種の費用助成が始まりました！

水痘は「水ぼうそう」とも呼ばれ、水痘・带状疱疹ウイルスの感染によって起こる全身性感染症です。主な症状は、発疹と発熱です。

水痘が治癒した後も、三叉神経等の脳神経節や脊髄後根神経節に生涯にわたり潜伏感染しますが、加齢等何らかの原因で免疫が低下した場合にウイルスが再活性化し、その結果、潜伏感染をしていたものが皮膚に带状疱疹を発症することがあります。

带状疱疹の発症は50歳以上が多く、加齢による免疫力の低下が原因と考えられています。また、毎年約60万人が発症し、80歳までに約3人に1人が経験すると推定されています。



～予防接種費用助成のご案内～

占冠村では、令和6年度から50歳以上の方を対象に「带状疱疹ワクチン任意予防接種」の費用助成を開始しました。助成額は費用の2分の1(1人1回限り)です。

なお、予防接種は2種類ありますので、接種を希望する方は費用やワクチンの効果を踏まえて、ご自身で選択してください。



名称 (販売名)	乾燥弱毒生水痘ワクチン (ビケン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (シングリックス)
種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
対象	50歳以上の方	
費用	5,000円～1万円程度	4万円程度(2回で)
接種方法	皮下注射	筋肉注射
発症予防効果	69.8%	96.6%
持続性	5年程度	9年以上
助成上限	5,000円	2万円(1万円×2回)

企業版ふるさと納税の実績報告

占冠村では、令和5年度(令和6年1月)から企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の受け付けを開始しました。今後は、企業様からいただいた寄付金を活用しながら地方創生の取り組みを進めていきます。

占冠村の地方創生の取り組み

1. 地方における安定した雇用を確保する事業

- (1) 地域資源を活かした企業・人材の育成
- (2) 多様な人材の確保・育成



村ホームページ

2. 地方への新しいひとの流れをつくる事業

- (1) 交流・関係人口の拡大
- (2) U・Iターン等の推進

3. 若い世代の出産・子育て事業

- (1) 子どもを産み育てたいという希望の実現
- (2) 住みたい・住み続けたいと思える生活環境の整備

4. 時代に合った地域づくり事業

- (1) むらの特徴を活かした生涯学習の推進
- (2) 集落対策、協働のむらづくりと未来技術の活用

ご寄付いただいた企業様のご紹介(令和5年度)

- ▶ **エア・ウォーター北海道株式会社 様**(札幌市)
寄付金額：700万円
- ▶ **ホクレン農業協同組合連合会 様**(札幌市)
寄付金額：100万円
- ▶ **株式会社セイコーフレッシュフーズ 様**(札幌市)
寄付金額：非公表

ご支援いただき誠にありがとうございました。

企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄付を行った場合、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

この制度の活用により、各地方公共団体は地方創生に必要な資金調達のほか、寄付企業との連携による事業の構築や展開、地域の魅力発信などを実施できます。

☎ 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56 - 2124

狂犬病予防注射を実施します！

狂犬病は、犬だけでなく人にもうつる病気です。発症した場合ほぼ100%死に至るとわれています。そのため、狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の飼い犬に毎年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。人と犬の健康を守るため、飼い犬には必ず注射を受けさせましょう。



▶ 実施日 5月9日(木)

時 間	対 象 地 区	場 所
午前 10時00分	旧占冠第二	戸 別 訪 問
10時15分	占 冠 市 街	旧占冠住民センター前
10時25分	占 冠 第 一	戸 別 訪 問
＼	美園・高台	戸 別 訪 問
11時00分	中央第二	戸 別 訪 問
＼	下双珠別	戸 別 訪 問
11時30分	上双珠別	戸 別 訪 問
午後 1時25分	下トナム	戸 別 訪 問
1時45分	中トナム	戸 別 訪 問
2時15分	上トナム	トナムコミュニティセンター前
～2時45分		
3時15分	宮 下	旧家畜診療所前
3時30分	本通・千歳	総 合 セ ン タ ー 前
～4時00分		

※時間は目安であり、多少前後する場合があります。

※可能な限り村内で受けていただきますようお願いいたします。

▶ 対 象 生後91日以上の子犬

▶ 手数料 3,240円／頭(登録済みの飼い犬)

※注射時に新たに飼い犬の登録を行う場合、予防注射代に加え登録手数料3,000円／頭が必要です。また、つり銭のないよう準備をお願いします。

下記に該当する場合は事前にご連絡を！

- ①登録済みの飼い犬がすでに死亡している、または第三者に譲渡されている場合など(役場への届け出が必要です)
- ②戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録されていない飼い犬の注射を希望する方(同時に飼い犬の登録を行います)
- ③戸別訪問の対象地区以外(宮下、本通、千歳、占冠市街、上トナム)にお住まいの方で、やむを得ない事情により戸別訪問による注射を希望される方

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56 - 2173

「占冠村防災情報メール」にご登録を

村では、災害が発生する恐れがあるときに、村民の皆さまにいち早くメールでお知らせするシステムを導入しています。

このシステムでは、占冠村に暴風雪、大雨、洪水などの気象状況に関する「特別警報」「警報」が発表されたとき、「記録的短時間大雨情報」が発表されたとき、地震（震度5弱以上）が発生したときにメールを送信します。

また、国民保護関連情報（ゲリラ攻撃やミサイル攻撃、大規模テロなど）も送信されます。

メール送信を希望される方は、「占冠村防災情報メール（bousai.shimukappu-vil@raidens3.ktaiwork.jp、または右記二次元コード読み込み）」に空メールを送信くださいますよう、よろしくお願いいたします。

これまで、村の「メール配信サービス」に登録いただいていた方については、自動的に「占冠村防災情報メール」に引き続き登録されます。※引き続きの登録を希望されない方は、受信を解除してください。

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



お悔やみ申し上げます

字中央 前井 梅三 さん（97歳）
令和6年3月25日ご逝去

字中央 藤本 とし子 さん（97歳）
令和6年3月25日ご逝去

「人権擁護委員の日」 ～特設人権相談所を開設します～

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

家庭内や近隣とのもめごと、いじめ、虐待、体罰、差別、さまざまな人権に関する問題等について占冠村人権擁護委員が無料でご相談に応じますので、お気軽にお越しください。なお、秘密は固く守ります。



日時 令和6年6月3日(月) 13時～15時
場所 占冠村総合センター2階相談室

問 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

住民基本台帳の閲覧状況

令和5年度の閲覧状況をお知らせします。

▶ 期間 令和5年4月～令和6年3月
▶ 閲覧件数 2件

問 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

情報公開制度の運用状況

令和5年度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

▶ 請求件数 4件
▶ 公開件数 4件
▶ 非公開件数 0件
▶ 不存在件数 0件

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

自動車税種別割を忘れずに！

自動車税種別割の納期限は、令和6年5月31日(金)です。忘れずに納めましょう。

納税通知書について

納税通知書の発付日は令和6年5月7日(火)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011 - 746 - 1190）までご連絡ください。（自動音声でご案内します。）

納税方法について

納付はお近くの金融機関やコンビニをご利用ください。また「地方税お支払サイト」を利用したキャッシュレス納付も可能です。詳しくは道税ホームページをご覧ください。



道税ホームページ

問 北海道上川総合振興局納税課
☎ 0166 - 46 - 5100

チャイルドシート貸出事業について

村では、チャイルドシートの貸し出しを行っています。普通自動車免許を持ち、7歳未満の児童（自分の子ども以外）を臨時的に乗せる必要がある村民の方が対象です。

1回の貸し出し期間を7日間以内とし、知人の子どもや帰省した孫を乗せる場合などに利用できます。なお、貸し出し台数が1台のため、受け付け順となりますのでご了承ください。



問 福祉子育て支援課子育て支援室 ☎ 56 - 2125

「社会福祉」に関する計画の策定について

村では、下記の通り社会福祉に関する3つの計画を策定しました。

第2期占冠村地域福祉計画

社会福祉法に基づき市町村が地域福祉の推進に関する事項を定める計画です。この計画は占冠村の福祉に関する全ての計画を包含しています。

○計画の基本理念

地域でつながり、ともに創ろう、支え合いのむら

○基本目標

1. 地域を支える人づくり
2. 福祉サービスの充実
3. 安心・安全な地域づくり

○計画期間：2024年度～2029年度

第7期占冠村障がい福祉計画

障害者総合支援法に基づき市町村が策定する計画です。本村における障がい福祉サービス等の必要量や確保の方策等について定めています。

○計画期間：2024年度～2026年度

第3期占冠村障がい児福祉計画

児童福祉法に基づき市町村が策定する計画です。本村における障がい児通所支援等の必要量や確保の方策等について定めています。

○計画期間：2024年度～2026年度

※各計画は役場（福祉子育て支援課・トマム支所）、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室のほか、占冠村ホームページにてご覧いただけます。

問 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）
- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月3日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 5月15日(水)	
●中央地区	2戸	
	○中央団地	2LDK 1戸
		3LDK 1戸
●トマム地区	2戸	
	○第2トマム団地	3LDK 1戸
	○トマム地区夫婦世帯向け村有住宅(※)	3LDK 1戸

※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。
詳しくは建設課建築担当までお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

◎5月8日(水) 13時～
◎5月17日(金) 13時～

■一般講習（1時間）

◎5月8日(水) 14時～
◎5月17日(金) 14時～

■初回講習（2時間）

◎5月14日(火) 13時～

■違反講習（2時間）

◎5月23日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（4月分）

測定日 令和6年4月8日(月)、9日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10時09分	雨	0.044
双民館グラウンド	10時00分	雨	0.046
占冠地域交流館グラウンド	16時57分	晴	0.029
占冠保育所グラウンド	10時12分	雨	0.036
トマム学校グラウンド	16時33分	晴	0.030
トマム保育所グラウンド	16時30分	晴	0.028

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

まとい

No.427

問 富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56 - 2119

占冠消防の新体制について ～新たに仲間に加わった2人の消防職員をご紹介します～



氏 名：高松 駿丞（たかまつ しゅんすけ）19歳
出身地：栗山町
趣 味：野球
抱 負：占冠村の地域安全を守るため、今まで学んできたことを生かし、これからたくさんのことを学び、占冠村に貢献できるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



氏 名：小野 郁真（おの いくま）22歳
出身地：上富良野町
趣 味：ギター演奏
抱 負：消防の業務を通して、占冠村の自然の豊かや厳しさを体感したいです。また、1日も早く占冠村に馴染めるよう頑張っていきます。初めての土地で分からないことも多いですが、これからよろしくお願いします。

新年度からは上記の2人に加え、総員 15 人で村民の皆さまのご期待に応えられるよう、一丸となって消防行政に取り組んでいきます！

救急出場状況

（3月分）

交通事故	1件（0人）
一般負傷	18件（15人）
急 病	8件（8人）

3 月 計	27件（23人）
累 計	95件（82人）
※（ ）内は搬送人員	



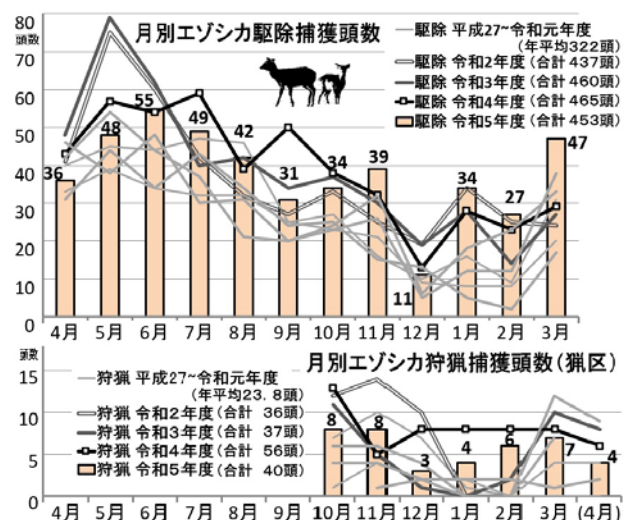
野生動物対策の状況

問 農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56 - 2174



エゾシカ

令和5年度の有害鳥獣駆除によるシカ捕獲は453頭で、各季節の捕獲数はほぼ例年通りです（下図）。前年度より減りましたが、事件、事故なく実施してまいりました。今年度もこうした捕獲を継続し、捕獲従事者の育成や食肉の地域利用なども皆さまとともに進めてまいりたいと存じます。



ヒグマ

4月半ばまでで、山林内で足跡やフン、姿の目撃もありますが、この春の活動情報は特段、早くも多くありません。静かな冬眠明けを迎えています。クマ類は全国的な方向性として捕獲強化が叫ばれておりますが、北海道が市町村に与える今年度通年の捕獲許可は昨年度までとおおむね変わらず、個体の危険性、有害性に応じた対応に限ることになっています。すでに本村は皆さまのご協力により、現基準の下でも積極的な情報収集と防除、慎重かつ選択的な捕獲で被害を抑えています。将来を見据え捕獲強化に向けた準備も進めております。世の風潮に流されず、私たちの思いと必要に根差した方策を探りながら、粘り強く進めてまいりましょう。

◆ 占冠村猟区の入猟対応について ◆

令和5年度猟期のガイド付きシカ猟は30回、日数にして52日間実施し、46人の方が利用され計40頭を捕獲しました。利用者から村や村内事業者が受けた額は350万円程度とみられます。村猟区は開設以来10年を経て、今年度再設定をめざします。ご理解・ご協力をお願いいたします。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トマム学校～

問 教育委員会学校教育担当 ☎ 56 - 2182

9年生が卒業 ～温かな雰囲気の中で～

3月14日(木)に9年生2人の卒業式が行われました。トマム学校のリーダーとして下級生から頼りにされていた2人は、涙する子も多く見られた温かな雰囲気の中で立派に巣立っていきました。義務教育学校ということで、1年生から9年生まで年齢の幅のある子どもたちが同じ環境下で共に学び、遊び、活動しています。上級生は下級生を優しく見守ったり、助けたりする場面が多く見られます。そして、下級生は上級生の姿を見て手本としたり、困ったときには頼ったりします。そのような関わりの中で、互いのよさを認め合い、周りの人も自分自身も大切にできる子どもたちが育っていくことと思います。トマム地区にはそういった生きていく上で必要な力が育つ環境があります。今年度は全校児童生徒13人でスタートしました。トマム学校の保護者の皆さま、そしてトマム地区・占冠地域の皆さまに感謝しながら、義務教育学校としてさらに発展していけるよう進めてまいります。



集合学習スキー ～占冠中央小との交流～

2月21日(水)には、トマム学校と占冠中央小学校合同でスキー学習を行いました。スキー学習の予定日が近づいてきたころ、気温の上がり下がりがありグレンデコンディションがあまり良くない状況になりました。そこで、中央小学校と相談して、午前中はスキー学習で交流し、その後トマム学校で一緒にお弁当を食べ、体育館で体を動かして交流をすることにしました。昼食場面では、学年の近い子どもたちが同じテーブルで楽しそうに会話しながらお弁当を食べていました。食後は体育館で鬼ごっこなどを行い、トマム学校の体育館は子どもたちが元気に走り回り、活気に満ちた笑顔がいっぱいの1日となりました。今後も自校の活動だけでなく、地域の教育資源を活用し、占冠村3校が力を合わせて子どもたちのためにできることを進めていきたいと考えています。



こちら駐在所です

問 占冠駐在所
☎ 56 - 2110

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

～ デジタル時代に求められる消費者力とは ～

悪質商法の被害に遭わないためのポイント
「悪質業者は、う・そ・つ・き！」



- う** うまい話を信用しない！
～ うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～
- そ** そうだんする！
～ ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- つ** つられて返事をしない！すぐに契約しない！
～ 悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- き** きっぱり！はっきり！断る！
～ あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

4月に着任した住田です。村民の皆さまが安心して暮らせるよう一生懸命頑張ります！よろしくお願いします！



占冠駐在所長
すみだ りょうへい
住田 良平 警部補

やってみよう！CO₂測定！

北海道ゼロチャレ！家計簿（家庭のCO₂排出量見える化アプリ）



北海道では、各家庭でのCO₂排出量削減に向け、ご家庭のCO₂排出量を可視化できるアプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」を公開しています。

このアプリは、毎月の電気やガス、ガソリンなどの使用量と料金を入力（月に1度～、1回5分程度）することで、ご家庭でのCO₂排出量を前月や前年と比較したり、類似世帯と比較することができ、市町村別の削減状況が分かるものとなっています。積極的にアプリを活用しCO₂排出量の削減にご協力をお願いします。

アプリの利用イメージ

初期設定の入力

新規登録

最初に登録をしてください。継続して利用するために必要となります。

家族ID（ファミリーネーム）

都道府県 北海道

市区町村 かな

家族人数（同居人数）

※最初の1回のみ

毎月の入力

記入

2024年 4月

電気（2024年4月）

消費量 223 kWh

前年量 kWh

金額 円

エネルギーの種類別に入力

CO₂排出量などの見える化

あなたの成果

2024年 4月

前年同月からの削減成果（4月）

表示切替：標準比較 削減成果

種類	消費量	前年同月比	評価
電気	223kWh	20.4% ↓	大きく削減
LPガス	15m ³	25% ↑	増えすぎ
灯油	45L	0% ↓	前年同様
ガソリン	50L	37.5% ↓	大きく削減

グラフの種類：CO₂

削減効果
標準比較
12ヵ月グラフ

道内の類似世帯の平均
自宅のCO₂排出量

ご家庭のCO₂排出量が分かったり、他の家庭との比較ができて便利です！



ご誕生
おめでとう
ございます



字中央
たなか ゆうと
田中 雄翔 くん
令和6年2月14日生

アプリのインストールはこちら



※iPhone



※iPhone以外

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

第50回 占冠村ふるさと祭り

のお知らせ

村最大級のイベント「占冠村ふるさと祭り」。
第50回の節目となる今年は、豪華ゲストをお呼びして盛大に開催します！
情報は随時更新していきますのでお見逃しなく！！

開催日 8月10日（土）
11日（日・祝）

場所 占冠村農村公園

今年の開催は
第2土曜日・日曜日です！！



人口・世帯数（3月末住民基本台帳登録数）

人口	男	女	世帯数				
1,496人(-99)	793人(-48)	703人(-51)	1,072(-82)				
《うち外国人の人数 484人》							
中 央	占 冠	双珠別	トナム	出 生	死 亡	転 入	転 出
641人	74人	40人	741人	0人	3人	16人	90人



広報しむかわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>